

除排雪が困難な世帯への対応は



腰山 良悦 議員

質問 身体障害者や高齢者宅及び町道（赤道※）の除排雪はどうしているか。

答弁（町長） 町で対応する除排雪作業は町道や公共施設に対して行うが、それが困難な高齢者世帯等を支援するための対応として、小型除雪機や運搬用軽ダンプの無料貸し出しをしている。地域で支え合う体制支援に自治会やボランティア団体等が行う除排雪作業へ貸し出す制度であり、9台の小型除雪機、屋根

の雪庇落とし用器具、ヘルメット等を活用して欲しい。

高齢者のみの世帯などから相談があった場合は社会福祉協議会を窓口、除排雪作業料金を統一し、シルバー人材センターや町内の建設業者を紹介するなどの支援がある。

豪雪対策本部等を設置の事態の場合には状況に応じた対応をしていく。

赤道の除排雪については小型ロータリー除雪車が作業できる舗装路面で排雪場所のある路線は行っているが、狭隘な路線は利用者での除雪をお願いしている。

用語解説

赤道：道路法の適用のない法定外公共物である道路。主に小さな路地やあぜ道、山道など。公図上に赤色で着色することから義務付けされていたことからこの名がついた。

再質問 高齢者は今の事を今できないのが実情

だから、もつと強力に取り組めないか。

答弁（町長） 幹線道路を朝7時までにはやるという大きな命題があり、町・地域・個人でやるべきものをそれぞれ理解していただきたい。



町で貸出ししている小型除雪機（2種）

各自治会からの要望は

質問 先に行われた自治会長会議、行政協力員会議での主たる要望は何か。その対応について。

答弁（町長） 各自治会長を町の行政協力員に委託し、年2回行政協力員会議を開催して情報提供や意見交換をしている。秋の会議では要望が52件あり、道路・側溝の補修や改良、河川関係・橋の手すり修繕、防雪柵・道路照明の設置等建設関係が33件である。他に交通安全関係、避難路整備、立木伐採、サル対策、テレビ難視聴対策等の要望があり、それぞれに対応を回答しており、今後もできるだけ要望には応えていく。

再質問 町の対応に対して、どのような意見があったか。

答弁（町長） 全部内訳別に表示しており、行政協力員会議では中身については十分理解を得て、町としての対応はおおむね評価をいただいている。

お詫びと訂正

平成24年9月10日発行の議会だよりNo.26の13ページの「研修レポート2」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【訂正箇所】

13ページの「研修レポート2」の上から4段目の後ろから7行目誤・・・7月から開始されたので・・・

（以下省略）

正・・・7月から開始されたので・・・（以下省略）

11月12日開催された第3回臨時会では このようなことが決まりました

補正予算

●平成24年度八峰町一般会計補正予算（第7号）

2,911万3千円追加補正

主な歳出…歯科診療所改修工事関係経費、公共土木施設災害復旧事業費、道路維持費、光ケーブル移設工事負担金。

*「全会一致」で可決しました。



議事を進行する須藤議長

町のホームページに過去の議事録や議会だより等を載せています

議会からの情報をお伝えするため、町議会のサイトを開設しております。

サイトでは、平成23年からの定例会と臨時会の議事録や議会だより等を掲載しております。是非ご覧ください。

なお、今定例会の議事録は2月中の掲載を予定しています。

八峰町ホームページ (<http://www.town.happou.akita.jp>)

→各課のページ→議会事務局